（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 平成30年４月４日(水)　11時　～　12時20分 |
| 場所 | 大阪市役所　会議室 |
| 出席者 | (特別顧問・特別参与)：上山特別顧問(職員等)：副首都推進局事業再編担当課長、課長代理経済戦略局文化部新美術館整備担当課長、研究主幹大阪市特別参与（鈴木隆敏氏）　大阪市特別参与（山梨俊夫氏） |
| 論点 | ○新美術館について |
| 主な意見 | ・美術館の入館料収入は見込みが難しいと思われるので、ＰＦＩ導入にあたっては事業者とのリスク負担について、あらかじめ決めておく必要がある。・美術品を購入し研究することが、美術館の根本的な機能であることを、きちんと説明すべき。・ブランディングは重要。地方独立行政法人としてのブラン　　ディング方針を定め、それを踏まえて館としてのブランディングを検討すべき。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。 |
| 説明等資料 |  |
| 備考 |  |
| 関係部局（室課） |  |